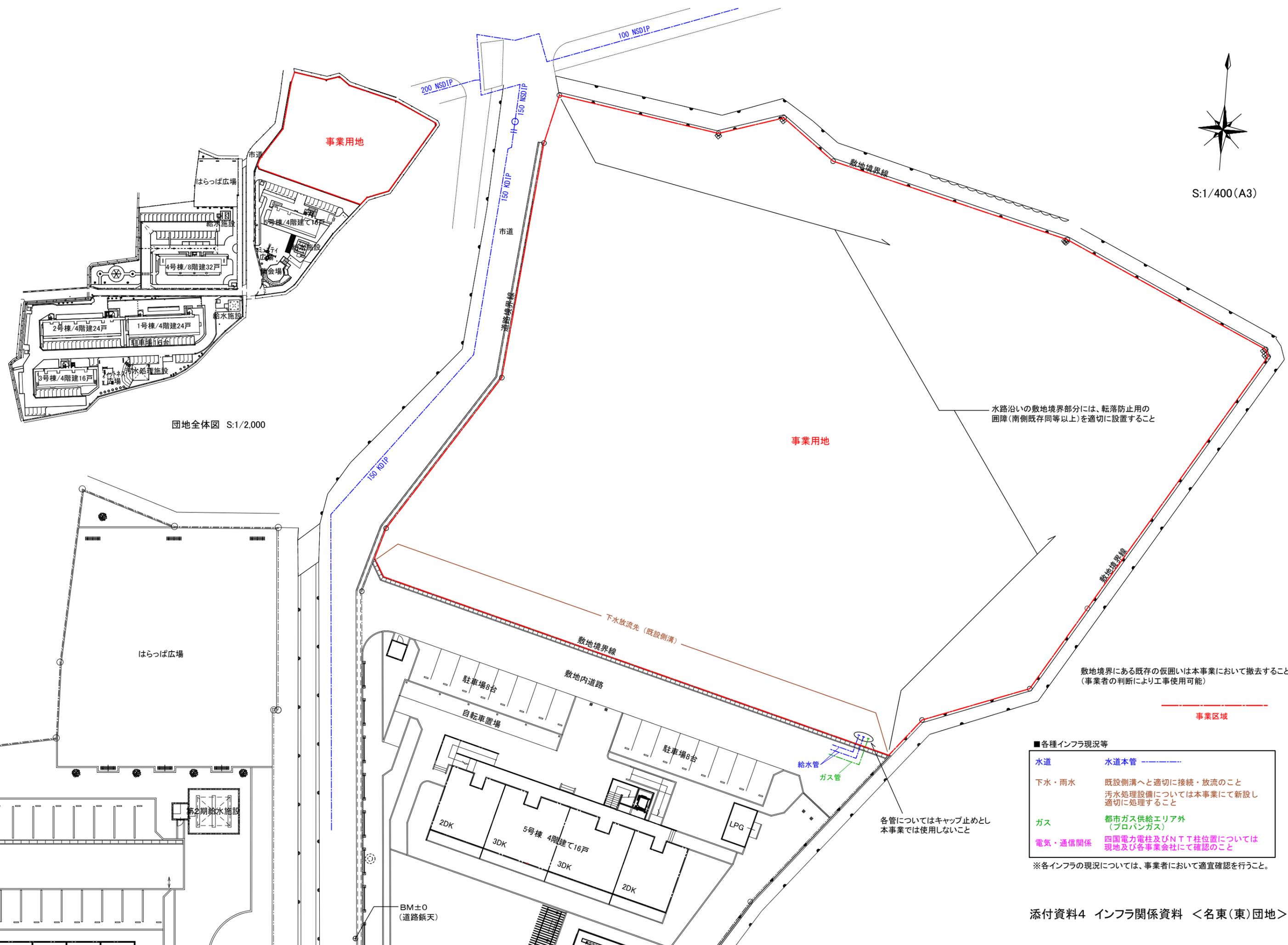




S:1/400(A3)



団地全体図 S:1/2,000

水路沿いの敷地境界部分には、転落防止用の  
囲障(南側既存同等以上)を適切に設置すること

事業用地

敷地境界にある既存の仮囲いは本事業において撤去すること。  
(事業者の判断により工事使用可能)

事業区域

■各種インフラ現況等

水道	水道本管
下水・雨水	既設側溝へと適切に接続・放流のこと 汚水処理設備については本事業にて新設し 適切に処理すること
ガス	都市ガス供給エリア外 (プロパンガス)
電気・通信関係	四国電力電柱及びN T T柱位置については 現地及び各事業会社にて確認のこと

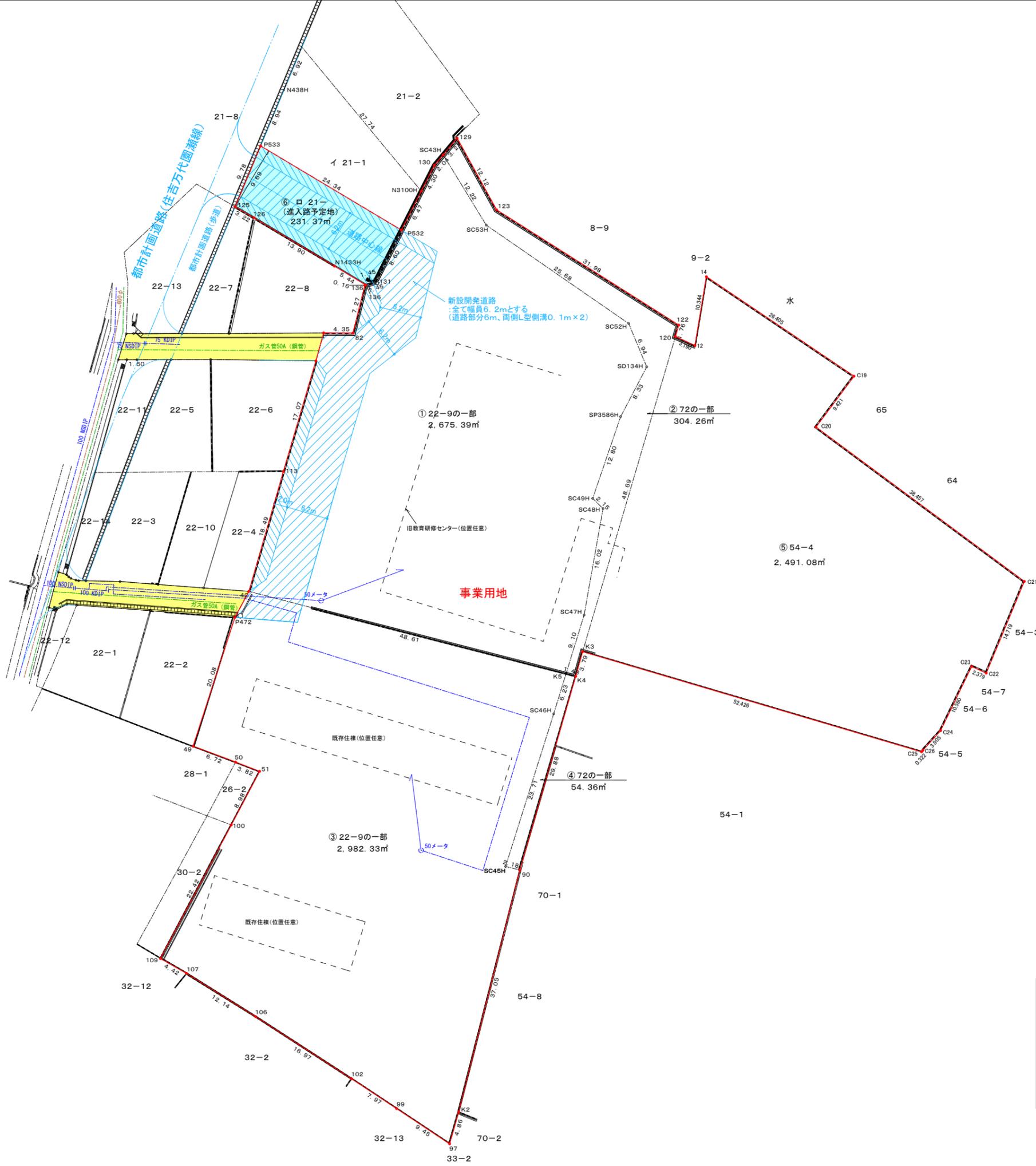
※各インフラの現況については、事業者において適宜確認を行うこと。

各管についてはキャップ止めとし  
本事業では使用しないこと

BM±0  
(道路鉄天)



S:1/600(A3)



県取得予定の  
進入路予定地

新規開発道路

既存2項道路

事業区域

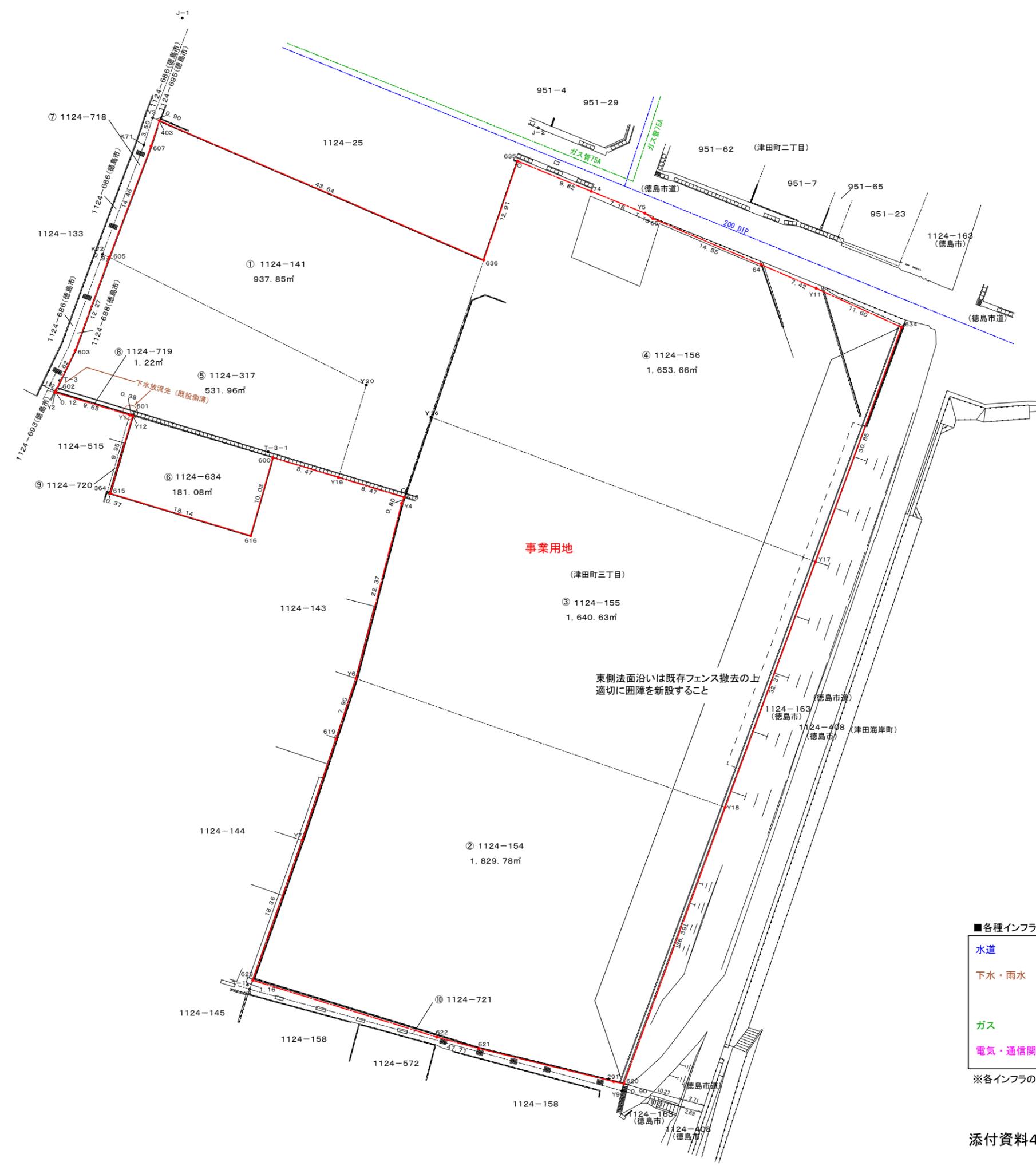
■各種インフラ現況等

水道	水道本管	-----
下水・雨水	下水排水については、新設開発道路の側溝等を経由し、下水本管へと適切に接続のこと (既存2項道路の下水管へは接続しないこと)	
ガス	雨水排水については、市との協議によること	
電気・通信関係	ガス本管	-----
	四国電力電柱及びN T T柱位置については 現地及び各事業会社にて確認のこと	

※各インフラの現況については、事業者において適宜確認を行うこと。



S:1/500(A3)



敷地内の既存ブロック塀は撤去を基本とし、隣接状況に応じて適切に対処すること。

事業区域

■各種インフラ現況等

水道	水道本管	-----
下水・雨水	既設側溝へと適切に接続・放流のこと 汚水処理設備については本事業にて新設し適切に処理すること	
ガス	ガス本管	-----
電気・通信関係	四国電力電柱及びN T T柱位置については現地及び各事業会社にて確認のこと	

※各インフラの現況については、事業者において適宜確認を行うこと。